

定義

ペナルティキックおよびフリーキックとは反則があった際に反則をしなかった側に与えられるキックをいう。

21.1 ペナルティキックおよびフリーキックが与えられるマークの地点

キックが与えられる地点は、競技規則に他に規定がない限り、反則の起った地点である。

21.2 キックの行われる地点

- (a) キックはマークまたはマークの後方でマークを通る線上で行われなければならない。反則の地点が相手側ゴールラインから5メートル以内の場合は、マークは反則の地点を通る線上、ゴールラインから5メートルの地点となる。
- (b) インゴールで攻撃側の反則があった場合、マークは反則の地点となる。防側の場合は、マークはフィールドオブプレー内ゴールラインから5メートルの地点となる。
罰：キッカー側の反則に対してはゴールラインから5メートルの反則が起った地点に対向する地点でのスクラム。相手側がボールを投入する。

21.3 キックの方法

- (a) キックは、反則をしなかった側のどのプレーヤーが行ってもよく、パント、ドロップキック、プレースキックのどのキックでもよい。ボールは、かかとと膝を除いて、足または下肢のどの部分で蹴ってもよい。
- (b) 膝でボールをはずませることはキックとはみなされない。
罰：キッカー側の反則に対してはマークにおいてスクラム。相手側がボールを入れる。

第21条 ペナルティキックおよびフリーキック



- (c) レフリーが不適当と認めない限り、それまでにプレーしていたボールでキックを行わなければならない。
罰：キッカー側の反則に対してはマークにおいてスクラム。相手側がボールを入れる。

21.4 ペナルティキックおよびフリーキックにおける制限

- (a) **スクラムへの変更：**ペナルティキックまたはフリーキックを与えられたチームは、スクラムを選択しボールを入れることができる。
- (b) **過度の遅滞：**キッカーがペナルティキックにおいてレフリーにゴールキックの意思表示をした場合、意思表示をしてから1分以内にキックを行わなければならない。キックを行う意思表示とは、地面にキックティーや砂を置いたり、キッカーが印をつける行為を言う。キッカーはボールが転がり再度置き直すような場合であっても1分以内にキックを完了しなければならない。1分を超えた場合、キックは禁止され、マークでスクラムを組み、相手側がボールを入れる。他の種類のキックについても、キックは過度の遅滞なく行われなければならない。
- (c) **明確なキック：**キックでは、ボールをはっきりある距離を蹴り進めなければならない。ボールを持ってける場合、ボールを明確に手から蹴り出さなければならない。地上においてける場合は、明確にマークからボールが離れた距離をけり進めなければならない。
- (d) **ブレースキックによるタッチへのキック：**タッチに蹴り出す場合、パントもしくはドロップキックで行うことはできるが、ブレースキックで行ってはならない。
- (e) **キッカー：**キッカーはボールをどの方向に蹴ってもよく、また蹴ったボールをキッカーみずからプレーすることもできる。
- (f) **インゴールでのペナルティキックおよびフリーキック：**キックを自陣インゴールで行い、キッカー側の不正なプレーが相手側のトライを妨げた場合は、ペナルティトライを与える。

- (g) **インゴールからタッチインゴールに入るか、デッドボールラインを越えた場合**：ペナルティキックまたはフリーキックがインゴールで行われ、そのボールがタッチインゴールに入るか、またはデッドボールラインを越えた場合、またはボールがゴールラインを越える前に防御側によってデッドとなった場合には、5メートルスクラムを命じ、攻撃側がボールを入れる。
- (h) ボールの後方からのプレーへの参加:キッカー側はすべて、プレーサーを除いて、キックされるまではボールの後方にいなくてはならない。
- (i) **すばやいキック**:キッカー側のプレーヤーは、キックがすばやく行われたためにボールの後方まで後退しきれなくても罰せられない。しかし、直ちに後退し、オンサイドになるまで後退を続けなければならない。オンサイドになるまでは競技に参加してはならない。これは、競技区域の内外にかかわらずすべてのプレーヤーに適用される。
- (j) このプレーヤーがオンサイドとなるのは次のいずれかの場合である。
・キッカーの後方に退いたとき、
・味方のプレーヤーがボールを持って自分より前方へ走り出たとき、
・ボールをキックした地点より後方のプレーヤーが、自分より前方に走り出たとき、
- (k) このオフサイドプレーヤーは、相手側のいかなる行為によってもオンサイドとはならない。
罰：競技規則に他に規定がない限り、キッカー側の反則に対してはマークにおいてスクラム。相手側が投入する。

21.5 ペナルティゴール

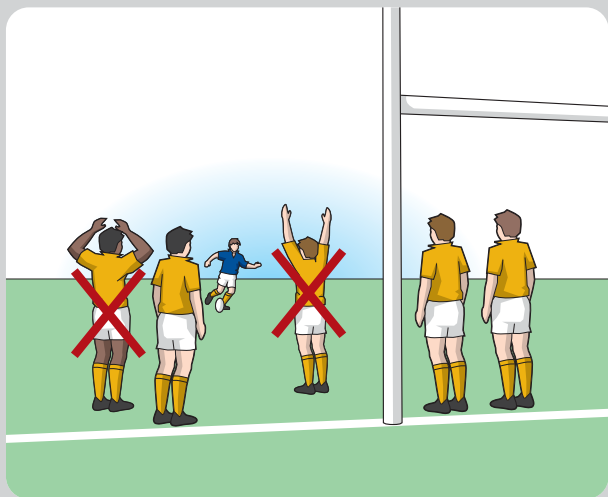
- (a) ペナルティゴールは、ペナルティキックからのゴールによって得られる。
- (b) キッカーがレフリーにゴールキックの意思表示をした場合は、キッカーは必ずゴールキックをしなければならない。一旦意思表示を行った後、それを取り消すことはできない。レフリーはキッカーの意図を尋ねることができる。
- (c) キッカーがレフリーにゴールキックの意思表示をした場合、相手側はキッカーがキックするため近づき始めてからキックが終わるまで、両手を下げ、静かにとどまっていなければならない。

第21条 ペナルティキックおよびフリーキック



- (d) キッカーがゴールキックする意思表示をしていなくても、キッカーがドロップキックを行いゴールに成功した場合、ゴールは成立する。
- (e) キックが行われている間に相手側が反則をしてもゴールが成功した場合は、反則に対してさらにペナルティキックを与えずに、ゴールを認める。
- (f) キッカーはボールを置くために砂、おがくず、または承認されたキック用のティーを使用することができる。

罰： 競技規則に他に規定がない限り、キッカー側の反則に対しては、マークにおいてスクラム。相手側がボールを投入する。



ゴールをねらうペナルティキック

21.6 フリーキックからの得点

- (a) フリーキックから得点することはできない。
- (b) フリーキックを与えられたチームは、
 - ・ボールが次にデッドになるか、
 - ・相手側プレーヤーがボールをプレーするか、
 - ・相手側プレーヤーによるボールキャリアーへのタックルが成立する、または、ドロップゴールによって得点することはできない。この規定はフリーキックの代わりにスクラムを選択した場合にも同様に適用される。

21.7 ペナルティキックで相手側のすべきこと

- (a) **後退**：相手側は直ちに、
 - ・マークから10メートル以上、または
 - ・味方ゴールラインがマークから10メートル以内の時はゴールラインまで後退しなければならない。
- (b) **後退を続けること**：キックが行われ、キッカー側がそのボールをプレーしても、相手側プレーヤーは、後退すべき地点まで、後退を続けなければならない。後退が完了するまでプレーに参加してはならない。
- (c) **すばやくキック**：キックがすばやく行われたために10メートル退くことができなかった場合でも罰せられない。しかし、
 - ・21.7(b)にあるように、後退すべき地点まで後退を完了する、または
 - ・マークから10メートル後方にいたプレーヤーが自分より前方に走り出るまではプレーに参加してはならない。
- (d) **妨害行為**：相手側は、ペナルティキックが行われるのを遅らせたり、キッカーを妨害するようないかなる行為も行ってはならない。ボールを故意に取る、投げる、あるいは蹴って、キッカーおよびキッカー側チームからボールを遠ざけてはならない。

罰：相手側の反則に対しては、最初のマークから10メートル前方でふたたびペナルティキック。マークはゴールラインより5メートル以内であってはならない。どのプレーヤーでもキックすることができる。キックの種類を変えることもゴールキックを選択することもできる。レフリーがふたたびペナルティキックを与えた場合は、レフリーがマークを示す前にキックを行ってはならない。

第21条 ペナルティキックおよびフリーキック



21.8 フリーキックで相手側のすべきこと

- (a) **後退**：相手側は直ちに
- ・マークから10メートル以上、または
 - ・味方ゴールラインがマークから10メートル以内のときはゴールラインまで後退しなければならない。
- フリーキックが防御側のインゴールで行われる場合は、マークから10メートル以上後方、且つゴールラインから5メートル以上離れた地点にいないといけない。
- (b) **後退を続けること**：キックが行われ、キッカー側がそのボールをプレーしても、相手側プレーヤーは、後退すべき地点まで、後退を続けなければならない。後退が完了するまでプレーに参加してはならない。
- (c) **すばやくキック**：キックがすばやく行われたために10メートル退くことができなかった場合でも罰せられない。しかし、
- ・後退すべき地点まで後退を完了する、または
 - ・マークから10メートル後方にいたプレーヤーが自分より前方に走り出るまではプレーに参加してはならない。
- (d) **妨害行為**：相手側は、フリーキックが行われるのを遅らせたり、キッカーを妨害するようないかなる行為も行ってはならない。ボールを故意に取る、投げる、あるいは蹴って、キッカーおよびキッカー側チームからボールを遠ざけてはならない。
- (e) **フリーキックへのチャージ**：後退すべき地点まで後退した後は、相手側はキック阻止に向ってチャージしてよい。キッカーがキックするため近づき始めたら、チャージに向ってよい。
- (f) **フリーキックの阻止**：相手側のプレーヤーがチャージに出て、キックが行われるのを阻止した場合は、キックは無効である。マークにおいてスクラムを組み、相手側がボールを入れる。
- (g) **インゴールで行われるフリーキック**：インゴールでフリーキックが与えられ

第21条 ペナルティキックおよびフリーキック



た場合、もしくはフィールドオブプレーにおいてフリーキックが与えられ、キッカーがキックを行うためインゴールに退いた場合において、相手側がチャージに出て、キックが行われるのを阻止した場合は、5メートルスクラムが与えられ、攻撃側がボールを入れる。インゴールにおいてキックが行われた場合、相手側は、正当なプレーによってトライをすることができる。

- (h) **チャージダウン**：相手側が競技区域においてフリーキックをチャージダウンした場合はプレーを続行する。

罰：相手側の反則に対しては、最初のマークから10メートル前方でふたたびフリーキック。マークはゴールラインより5メートル以内であってはならない。どのプレーヤーでもキックすることができる。レフリーがふたたびフリーキックを与えた場合は、レフリーがマークを示す前にキックを行ってはならない。

21.9 ペナルティキックにおける反則の誘発

ペナルティキックにおいて、相手側の反則が、キッカー側の故意のたくらみによるものであるとレフリーが確信した場合には、レフリーは重ねて罰を科さずプレーを続行させる。

21.10 フリーキックにおける反則の誘発行為

- (a) キッカーはキックのふりをしてはならない。一度キックしようとする動きを始めた場合には、相手側のプレーヤーはチャージすることができる。
- (b) フリーキックにおいて、相手側の反則が、キッカー側の故意のたくらみによるものであるとレフリーが確信した場合には、レフリーは重ねて罰を科さずプレーを続行させる。